

福祉



認知症の相談・講座 講

●認知症介護者相談

【日時】10月5日(月)
午後2時～4時

【会場】区役所第1
分庁舎2階区民相談室

【対象】認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

【内容】専門医による個別相談(相談医は西新宿コンシェルシアクリニック精神科医師)

【申込み】9月17日(木)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着順。

●認知症・もの忘れ相談

【日時・会場】▶①10月8日(木)…四谷高齢者総合相談センター(四谷三栄町10-16、四谷保健センター等複合施設4階) ☎(5367)6770、▶②10月22日(木)…戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20) ☎(3203)3143、いずれも午後2時30分～4時



【対象】区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方、各日4名

【内容】医師による個別相談(相談医は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医)

●認知症サポーター養成講座

認知症の正しい知識や、認知症の方や家族への配慮を学びます。受講した方には、認知症サポーターの印「オレンジリング」(写真)を差し上げます。

【日時・会場】▶①10月19日(月)午前9時45分～11時15分…大久保地域センター(大久保2-12-7)、▶②10月28日(水)午後2時～3時30分…区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)

【対象】区内在住・在勤・在学の方、①は20名、②は30名

【申込み】9月17日(木)から電話かファックス(3面記入例のほか希望する回(①②の別)を記入)で、高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・☎(5272)0352へ。先着順。



介護者講座「耳より情報」 講

●難聴の高齢者と話したいあなたへ

【日時】10月14日(水)午後2時～3時
【会場】榎町地域センター(早稲田町85)

【内容】加齢による聞こえの変化やリスク、難聴の高齢者とのコミュニケーション方法(講師は小杉義/福祉用具専門相談員)

【申込み】9月17日(木)から電話かファックス(3面記入例のとおり記入)または直接、榎町高齢者総合相談センター(弁天町50) ☎(5227)1757・☎(5227)1758へ。先着20名。

※介護のため参加が難しい方はご相談ください。



認知症高齢者等支援

ボランティア養成講座 講

講座修了後は講座で得た知識を生かして地域でのボランティア活動に参加していただけます。

【日時】11月5日(木)・13日(金)・26日(木)いずれも午後1時30分～4時、全3回

【会場】区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

【対象】認知症サポーター養成講座を修了した方で、講座受講後に区内で認知症高齢者等へのボランティア活動ができる方、15名

【内容】医師による認知症の基礎知識の講義、施設職員・認知症介護者の体験談、オンラインでの認知症高齢者施設入所者の方への傾聴ボランティア

【申込み】電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で10月16日(金)までに、区社会福祉協議会地域活動支援課 ☎(5273)9191・☎(5273)3082へ。応募者多数の場合は抽選し、落選者にはのみ結果を連絡します。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名
 - ②〒・住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
- (往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例の概要パンフレットを配布しています

10月1日(木)に新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例が全面施行されることに先立ち、条例の内容等が分かる概要パンフレットを景観・まちづくり課(本庁舎8階)、特別出張所、区立図書館で配布しています。事業者向け施設整備マニュアルは区政情報センター(本庁舎1階)で有償頒布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。



▲条例概要パンフレット



▲施設整備マニュアル

◆ユニバーサルデザインまちづくりとは

建築物、道路、公園、公共交通施設等の都市施設において、全ての人が安全で安心して快適に暮らしたり、訪れることができるまちの実現のため、大人が横になれる大型ベッドをトイレに設置したり、手すりの端部に点字で行先情報を標示するなどの施設整備等を行う取り組みです。

【問合せ】景観・まちづくり課ユニバーサルデザインまちづくり担当(本庁舎8階) ☎(5273)3843・FAX(3209)9227へ。

子育てファミリー世帯向け

民間賃貸住宅の家賃を助成します



【対象】10月1日(基準日)現在、次の全てを満たす50世帯

- ▶区内の民間賃貸住宅にお住まいで、基準日の前日までに新宿区に住民登録している、▶義務教育修了前のお子さんを扶養し、同居している、▶令和元年(平成31年1月1日～令和元年12月31日)中の世帯の年間総所得が510万円以下、▶月額家賃が22万円以下で滞納していない、▶住民税の滞納がない、▶令和2年

度に区の転居助成・多世代近居同居助成・次世代育成転居助成による予定登録申請中でない、予定登録決定・助成を受けていない(予定登録決定は令和2年9月30日以前に有効期間が満了しているものを除く)、▶生活保護等を受けていない

【助成期間・金額】5年間を限度に月額30,000円(月額家賃が30,000万円未満の場合はその額)

【申込み】所定の申込書を郵送で住宅課居住支援係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。10月15日(木)までの消印があり、19日(月)までに到着したものを受け付けます。申込書と募集案内は、10月1日(木)～15日(木)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、子ども家庭課(本庁舎2階)、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館で配布します(図書館は休館日、そのほかは土・日曜日、祝日等を除く)。10月1日(木)からは新宿区ホームページから取り出せます。応募者多数の場合は10月30日(金)午前10時から区役所第1分庁舎1階ロビーで公開抽選を行います。

※上記対象欄に記載の要件のほかにも要件があります。詳しくは、募集案内をご確認ください。

※今年度から学生・勤労単身者向けの募集は行いません。

9月21日～30日

秋の全国交通安全運動

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通事故防止のため、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。



●運動の重点

- ▶子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ▶高齢運転者等の安全運転の励行
- ▶夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
- ▶二輪車の交通事故防止
- ▶自転車・二輪車の放置防止

●子どもを交通事故から守ろう!

新型コロナの影響で、新たに進学したお子さんへの交通安全教育のための十分な時間を確保することが困難な状況です。

警視庁公認交通安全情報サイト「TOKYO SAFETY ACTION」(下左図QRコード)や東京都教育委員会作成安全教育動画「見て学ぼう安全」(下右図QRコード)では、正しい道路の横断の仕方や自転車の安全な乗り方など交通安全を分かりやすく説明する動画を配信しています。ご家庭でご活用ください。

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265へ。



9月20日(日)から

都市計画道路補助第72号線の全線が開通します

大久保通りと職安通りを結ぶ約350mの区間(右図■部分)の整備が完了し、都市計画道路補助第72号線は、靖国通りから新目白通りまでの約2,550mの全線が開通します。新宿・新大久保・高田馬場の各駅を結ぶ南北の幹線道路として、都市交通ネットワークを形成し、生活道路への通過交通の抑制や、防災性の向上、景観にも寄与するため、地域の発展に大きな役割を果たすことが期待されます。

【問合せ】道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525へ。

